



やまがた 議会だより

34号

平成23年11月1日発行

発行：山県市議会

編集：議会報編集委員会

〒501-2192

岐阜県山県市高木1000番地1

Tel. 0581 (22) 6840

Fax. 0581 (22) 6852

E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



1・2歳児合同マミーサークル「四国山で秋遊び」

目 次

第3回定例会	P2
常任委員会報告	P2～4
特別委員会視察報告	P5
一般質問	P6～10
議員セミナー報告	P11
議会活動日誌	P12
第4回（12月）定例会予定	P12

第3回定例会

平成23年第3回定例会を9月12日から30日までの19日間の会期で行いました。

12日は、専決処分案件1件・報告案件2件の報告後、議員発議による条例案件1件及び市長より上程された人事案件1件の議決を行い、引き続き市長から条例案件5件・決算案件2件・予算案件2件の提案説明がありました。20日は、追加議案となった議員発議による条例案件1件の議決後、初日に提案された議案に対する質疑を行いま

した。続いて予算案件1件の追加があり、質疑後それぞれの委員会に付託され、21日は総務文教委員会、22日は産業建設委員会、27日は厚生委員会を開催し、慎重に審議しました。28日は、10人の議員が市政について一般質問を行いました。30日は、付託案件に対する委員長

の報告後、質疑・討論・採決を行い、全議案議決しました。続いて議員派遣の議決を行い、閉会しました。

議決結果は次のとおりです。

第3回定例会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
専決処分案件 (報告)	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について			
報告案件	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			
	山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について			
人事案件	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任	全会一致
条例案件	山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市税条例等の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市手数料条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市収入印紙等購買基金条例について	可決	可決	全会一致
	山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市議会議員定数条例について		可決	全会一致
	山県市議会議員定数条例を廃止する条例について		可決	全会一致
決算案件	平成22年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定	全会一致
	平成22年度山県市水道事業会計決算の認定について	認定	認定	全会一致
予算案件	平成23年度山県市一般会計補正予算（第2号）	可決	可決	全会一致
	平成23年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	可決	全会一致
	平成23年度山県市一般会計補正予算（第3号）	可決	可決	全会一致

常任委員会報告

総務文教委員会

一 付託案件について

議第四十五号

山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第四十八号

山県市収入印紙等購買基金条例について

認第一号

平成二十二年山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について（総務文教関係）

議第五十号

平成二十三年山県市一般会計補正予算（第二号）（総務文教関係）

主な質疑

議第四十五号

山県市有線テレビ放送施設を指定管理する場合、候補に挙がる会社は相当数あるのか。

県内各地区でいろいろな会社があり、公募をかけてなるべく有利なところを選定したいと考えております。

認第一号

財政分析の中で、経常収支比率

が前年度に比べ〇.八ポイント低くなった背景及び次年度の見通しはまた、実質収支比率が六.五ポイント高くなった背景及び次年度の見通しは。

A 経常収支比率については、普通交付税が前年に比べ三億三千万円ほど増えたのが要因の一つと考えております。今後の見通しは、九十%から九十三%のあたりを想定しています。

実質収支比率については、実質収支が八億九千万円と非常に多くなったことによるものです。今後の見通しは、三%から五%に落ち着くと思っております。

Q 古田紹欽記念館の実施している事業内容及びアピール度は。

A 古田紹欽記念館の好日会事業を秋と冬に行い、古田紹欽さんの生い立ちの紹介、オカリナとピアノのコンサートを実施しました。アピールにつきましては、市のホームページを一新しますので、その中で古田紹欽記念館について、詳しく周知してまいります。

Q スクールバス業務委託事業について、美山小学校は下校時に三台のバスで間に合っているか。また、美山中学校のスクールバスの運行状況は。

A 美山小学校は、三台で登下校の運行を行っています。美山中学校のスクールバスは、登下校とも一回

の運行です。旧美山中校区は、定期券で路線バス登校します。下校は全校スクールバスです。

議第五十号

Q 収入印紙購買基金積立金の内容及び百五十万円の基金積立金で運用に支障はないか。

A 十月一日から、パスポートの発給事務が県から市へ移譲されることに伴い、基金を設け申請に必要な収入証紙及び収入印紙を取り扱うもの。市民の利便性が図れると思います。

また、百五十万円で十分運用していけるものと考えております。

Q 山県市総合体育館音響設備工事の内容は。

A 音響機器の耐用年数は約十年とされており、十五年経過したものを改修するものです。音響設備を現在のアナログ放送の方式からデジタル方式へ切り替えるための機器等の整備及び工事費です。

Q 指定管理者候補者選定委員会委員謝礼四万四千円の内容は。

A 山県市有線テレビ放送施設についての指定管理者制度導入に向けた条例改正が議決された後、当該施設の指定管理者の候補者を公正かつ適正に選定するために開催する指定管理者候補者選定委員会委員への謝礼金です。

採決の結果、認第一号は全会一致で原案通り認定すべきと、議第四十五号、議第四十八号及び議第五十号は全会一致で原案通り可決すべきと、決定しました。

産業建設委員会

一 付託案件について

認第一号

平成二十二年山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について（産業建設関係）

議第四十七号

山県市手数料条例の一部を改正する条例について

議第五十号

平成二十三年山県市一般会計補正予算（第二号）（産業建設関係）

議第五十二号

平成二十三年山県市一般会計補正予算（第三号）

主な質疑

認第一号

Q 歳入の農業分担金収入未済額は、かんがい排水事業分担金でよいか。

A かんがい排水事業の分担金で、井之表揚水機の繰り越し分です。

Q イベント事業負担金が昨年より下がっているが、その内訳は。

A 主な内訳は、ゲスト費用・テナント等の設置委託料で、費用が下がっているのはゲスト費用です。

Q 緊急雇用創出事業費の時間当たりの単価は幾らか。

A 公共事業関係では、大体一時間当たり千五十円、教育関係では八百五十円となっております。

Q 地元農作物の需要拡大を図るための学校給食地産地消推進事業で、前年対比はどのくらいになっているか。

A 前年対比は、予算額が前年の基礎となりますので、額は下がっております。

Q 間伐材搬出促進モデル支援補助金のモデル団地は、どのように決定されるのか。

A 円原地域・椿地域の二箇所が、県の指定を受け、決定しております。

Q 治山林道事業費の緑資源幹線林道受益者組合負担金は、毎年あるのか。

A 過去に実施した緑資源幹線林道建設に伴う受益者負担金で、平成十九年度から四十年間まで毎年負担金を払っていきます。負担金は年々減額となります。

Q 商工会の補助金には、人件費が含まれているか。

A 人件費も含まれております。

Q 企業立地奨励事業の奨励金を交付した五社の会社名は。

A 会社名は、(株)平光製作所(株)

加藤精工(株) 東海化成工業所、セゾンインターナショナル(株)、多喜プラスチック(株)です。

Q 香りが会館指定管理の状況把握と指導は、どうなっているのか。

A 四半期毎に中間報告を受け、指導を行っています。

Q グリーンプラザみやま管理事業の人員費が前年度より増額しているが、どうしてか。

A キャンプ場の管理人員費は、シルバー人材センターに委託、夏休みはアルバイトを雇っておりますので、その費用です。

Q 橋梁の長寿命化事業の点検結果は、どのようになっているか。

A 今年度は、十七橋行っておりま。点検結果を基に、橋梁の補修を考えていきます。

議第四十七号

Q 手数料条例の一部改正の鳥獣とは、何を指すのか。

A メジロが対象になります。

議第五十号・議第五十二号

Q 恋洞の企業立地関係ですが、企業誘致開発を行っていく上で、隣接する生産森林組合の土地も含め開発すべきと考えるがどうか。

A 生産森林組合の土地も含めて開発しようとするれば、それだけ経費も掛かります。今回の開発は市有地のみとし、生産森林組合の土地は、

企業誘致の際紹介していきます。

Q 開発予定地は、非常に条件の良いところであり、積極的にアピールすべきと思うが。

A 交通の便等条件の良いところであり、積極的にPRしていきます。

採決の結果、認第一号は全会一致で原案通り認定すべきと、議第四十七号、議第五十号及び議第五十二号は全会一致で原案通り可決すべきと、決定しました。

厚生委員会

一 付託案件について

認第一号

平成二十二年山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について(厚生関係)

認第二号

平成二十二年山県市水道事業会計決算の認定について

議第四十六号

山県市税条例等の一部を改正する条例について

議第四十九号

山県市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議第五十号

平成二十三年山県市一般会計補正予算(第二号)(厚生関係)

議第五十一号

平成二十三年山県市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

主な質疑

認第一号

Q 椿野苑負担金を支出する理由と内容。

A 平成十二年以前は、介護保険制度がなく、市町村の責任で措置行為が行われており、旧山県郡には特養施設がなかったため、この施設のみ負担をしました。

Q 後方病院ベット確保対策事業補助金の内容。

A 休日急患に対して、岐北病院に五床、確保する為の補助金です。

Q 後期高齢者医療特別会計の繰入金の今後の動向について。

A 保健基盤安定負担金が県より四分の三が一般会計に入りますので、四分の一を今後も繰り入れる予定です。

Q 老人クラブ補助金の内容と支出根拠について。

A 単位老人クラブからの補助金申請により、一人当たり八百円を補助しています。

Q 敬老会実施事業の今後のあり方について。

A 今後とも、美山、伊自良、高富の三地区で行います。

Q 簡易水道特別会計の負担金収入

済額が二十二年ゼロの理由。

A 負担金収入を伴う消火栓工事がありませんでした。

Q 簡易水道特別会計の繰入金が二十二年増額になった理由。

A 伊自良地区統合簡易水道事業の元利償還金が増えたため、増額となりました。

議第五十号

Q 生活保護家庭の世帯数・人数・年間扶助額及び扶助金額の最高額と最低額の内容。

A 生活保護家庭は、平成二十三年三月三十一日現在、四十六世帯・被保護人数六十四人で、年間扶助費は一億三百十五万円です。最高額は、四人世帯で、十六万三千四百七十二円、最低額は、一人世帯で、一万五千百十四円です。

Q コンビニ収納取扱手数料の算出方法と金額内容。

A 一件当たり五十九円プラス消費税で、コンビニの利用実績件数に今後利用が見込まれる件数を想定して、補正予算を算出しました。

採決の結果、認第一号及び認第二号は全会一致で原案通り認定すべきと、議第四十六号、議第四十九号から議第五十一号は全会一致で原案通り可決すべきと、決定しました。

特別委員会視察 研修報告

東海環状自動車道及び 幹線道路整備促進特別委員会

山県市は、東海環状自動車道建設に向け、一番大変な時期を迎えようとしています。そんなことから同じ様に環状道路建設を進めている静岡県へ、七月十四日・十五日の二日間、視察研修を行いました。

沼津河川国道事務所では、伊豆縦貫自動車道東駿河湾環状道路について、首都圏と伊豆地域を結ぶ重要な道路として、観光、物流などの広域交通、更には生活交通として伊豆地域への利便性が向上し、市民に欠かせない道路となっていることを聞きました。

建設に直接関わる大きな反対運動は無かったが、清流を守る為の「柿田川みどりのトラスト運動」があり、市民と国、県との話し合いがなされ、解決した経緯の説明を聞きました。

工事現場の視察では、東駿河湾環状自動車道は、地質が箱根軽石流積物で、地震対策等により橋脚の下に直径一・二メートル、深さ十一メートルのパイプを何本も岩盤まで打ち込む様子を見学しました。

函南町役場訪問においては、住宅街のど真ん中を東駿河湾環状道

路が南北に縦断する計画の説明を受けました。当然のように平成十五年に反対の請願があり、議会でもおおいに議論を交わし、特別委員会が設置されました。同時に函南町に役立つ道路を建設するという理念に基づいて、全議員が奮起したと聞きました。

また、町内二・三キロメートルを貫通する中で、家屋移転が百六十八棟と多く、用地買収に関わる町の職員は兼務の三名で、国・県は三名の専任職員が配置されたとの事でした。

函南町が行ってきた、色々な施策と地域との関わりについて、今後の山県市にも生かしていけたら良いと思います。

(文責 小森英明)



沼津河川国道事務所にて

行財政改革推進特別委員会 研修報告

去る八月十七日から十八日までデマンド交通（事前に電話で予約した人の家や指定する場所を順次廻りながら、それぞれの目的地で降ろす「乗り合いタクシー」方式の交通システム）対策について、長野県安曇野市と岐阜県郡上市へ、それぞれ視察研修を行いました。

以下、安曇野市での研修概要について報告致します。

安曇野市は、平成十七年十月に三町二村が合併し、人口九万七千人余りで本市の約三・三倍、一般会計予算は約二・八倍です。西に北アルプスの山々、その東側の山麓は田園が広がり、緑と水の豊かな歴史と文化に溢れる町であります。

安曇野市からデマンド交通の委託を受けて、平成十九年九月から安曇野市社会福祉協議会が運営に当たり、利用登録者は二万六千人、十四台の車両を運行し、月平均七千三百人の利用者の内、八十%が女性。七十歳以上の高齢者は、七十五%を占めています。利用目的は、市内中心部への病院への通院や、スーパーへの買物、福祉施設への移動に利用されています。車両の運行は、市内のタクシー業者四社が行い、利用者からオペレーター・センタースター（十人新規雇用）はパ

ソコンにより、それぞれの利用者の効率の良い道順をひとふで書きにし、車両運転手に指示を与えて、時間短縮と経費節減を図っているとのこと。事務局長から、これまでの経験を踏まえて、デマンド交通を実施するには、市民目線を第一に考え、統計分析をしつかり行い、クレーム処理を怠らず、向上心を持ち、責任の取れる人が誠心誠意事に当たることが大切との事を聞きました。

山県市は、民間の路線バスが次々廃線になる中、公共交通事業として旧高富町がはじめたハーバス事業を、合併後伊自良・美山地域に拡大し、交通弱者の公共交通を確保して来ましたが、利用者の減少や路線バスとの乗継の悪さ等々、市民の皆様から見直しの必要性を多く伺っております。早急にデマンド交通実施に向け、先進地を参考にしながら、進めて行くべきと感じました。

(文責 横山哲夫)



安曇野市
社会福祉協議会にて

10人の議員が登壇し、市政を問う

一人45分の中で質問しました

市内の企業流出防止を

小森 英明 議員

問

山県市内の大きな会社が数社、本社や工場を近隣市町村へ移転されています。会社が成長すると工場の拡張が必要ですが、近くに適地がないこともあり、山県市は企業誘致にあまり熱心だと感じられません。それなら誘致も大事ですが、市内に有る会社にもっと成長して、いつまでも留まってもらえる対策が必要です。企業の隣接地は、その企業に優先的に便宜を図ってはどうか。今までにどのような対策を取ってきたか。今後は、市長が先頭に立ってトップセールスをしてはどうか。

答

市内の企業に市内に留まっていたかどうかは、大変重要なことだと考えております。企業誘致は公募が原則ですが、企業誘致予定地に隣接している市内の企業がある場合は、事前に拡張計画等を聞き取りするなど、事前調査を行います。市内の企業に対する支援事業としては、平成十五年度に「山県市過疎地域の固定資産

税の特例に関する条例」を制定し、製造業・旅館業・情報通信技術利用事業で、二千七百万円を超える額の建物・付属設備・償却資産などの事業用資産を新増設した場合に固定資産税を三年間免除する制度を導入しましたが、該当する事業はありませんでした。平成二十一年度に「山県市企業立地促進条例」を制定し、市内に工場や付属施設を新設・増設したり、償却資産を購入した場合には、固定資産税相当額を三年間助成する「工場等設置奨励金」と、操業開始時に市民を雇用した場合に一年に限り助成する「雇用促進奨励金」制度を導入しました。今までに「工場等設置奨励金」を活用し新増設を行った市内の企業は、五社あります。企業誘致活動につきましては、企業誘致の予定地や学校跡地利用の情報や「広報やまがた」やホームページなどで提供していますが、今後は市内外の経営者の方へ直接、手紙で情報を発信いたします。

(市長)

子育てまちなびクーポンの活用

武藤 孝成 議員

問

市長は「私が考える山県市のまちづくりビジョン」に新たに始める八つの重点施策を掲げ、新生児祝制度、新築祝制度、福祉医療助成の拡大及びスポーツ振興支援として、地域通貨の発行を考えておられますが、その発行額は約七千万円を予定されております。現在、本市の財政状況も大変厳しい状況の中、地域通貨の発行ですが、その効果は。

たとえば、新築祝制度は三年後には固定資産税の収入確保が可能となることから、この制度から導入し、それ以外は、段階的に実施されてはどうか。

答

現在検討を進めている地域通貨につきましては、各事業ごとの目的に沿って対象者を限定し、いずれも、市内限定の金券を交付し、市内での消費拡大にも繋げようとするものでございます。「出生児祝制度」については、少子化が急速に進行する中で、これまでの第三子以降の出産祝金（現金給付）に加え、新たに第一子からの出産に対しても、育児に必要な生活物品の購入に充ててもらう

など、子育て支援の拡充を図り、子育て世代の市外転出の抑制、市外からの転入促進を図るものがございます。「新築祝制度」については、市民の方が市内で住宅等を市内業者により新築された場合や、市外の方が市内に住宅等を新築、或いは住宅等を購入し転入された場合に、住宅等の固定資産税相当額の三年間分を交付するものであり、市民・市内企業の市外転出の抑制、市外からの転入促進を図るものがございます。「スポーツ振興支援」については、現在、スポーツや文化活動で、国際又は全国規模の大会等に出場される方に激励金を現金交付しておりますが、全国大会等に出場をされる方は、交通費、宿泊費、身の回りの準備品等の購入に多くの費用を要するため、これまでの激励金に加え金券を交付し、市内競技者の更なる競技力の向上を図り、市の知名度アップにも繋げるものでございます。

いずれも、経費削減により財源を確保し、山県市をアピールする事業として位置付けておりますので、ご理解をお願いします。

(市長)

保育園の統合と民営化について

石神 真 議員

問 美山地域での保育園児数の減少がみられるが、統合するについて、二つの保育園にするのか一つにするのか、また、その時期については。

高富減少地域での統合のありかたは。それと、幼保一体化と、保育園の民営化は。

答 美山地域については、今後園児の増加は見込めない状況であることから、各保育園での保護者懇談会を行い、美山地域全

体での最善の子育て環境について十分話し合い、統廃合について検討してまいりたいと考えております。また、高富地域の大桑保育園と桜尾保育園との統合についても同様に保護者や自治会の皆様からご意見を踏まえ検討している状況です。保育園の民営化につきましては、国の動向を注視しながら、民間活用へのメリットや保育所運営費等を勘案し検討してまいります。

(保健福祉部長)

投票区の見直しについて

問 投票区の再編計画で、コスト改善の為、二十四箇所から十七箇所に縮小されました。市長が掲げる市民サービスを増進するには、高齢者の投票をしやすくする為に、投票区を元に戻してはどうか。

答 投票区の見直しについては、経費削減を図ることのみを

目的としたものではなく、投票機会の公平性の確保や事務に必要な人員の確保等も含め、市選挙管理

委員会が総合的に判断したものでございます。投票しやすい環境づくりは重要ですが、行政としては公平性の確保を第一に、現実的な条件も踏まえ、検討していく必要があると認識しております。これらの点を踏まえつつ、投票所の見直し等については、今後、市選挙管理委員会において検討されていくものと考えます。

(総務部長)

自主防災組織体制の強化について

後藤 利瑗 議員

問 三月十一日の東日本大震災に続き、台風十二号・十五号は思わぬ大被害となりました。また、今後は東海・東南海・南海の三連動活動断層による、大地震が想定されています。しかし、山県市は総合防災訓練を中止しました。今一つ防災に取り組む姿勢が見えてきません。災害はいつやって来るかわかりません。災害は自分や家族の力では命や財産を守る事は至難の業です。

地域の人達が丸となって助け合う事が大事だと思う。そのためには、自治会が主導する自主防災組織を活用し、住民に対しては、行政が自主防災訓練を徹底し、かつ継続的に指導を行い、今後の防災に対する啓発活動を積極的に進めることを強く要望する。

答 先の台風十二号の影響により中止した市総合防災訓練は、二十の各種関係団体にご協力をいただくことから、日程調整が困難であり、今年度の実施は考えておりません。自治会長や消防団

の皆様を対象とした、防災行政無線屋外拡声器の操作説明会・大規模地震を想定した市職員の登庁訓練を予定しております。

自主防災組織による訓練については、自助精神と助け合いの精神が培われるものであり、訓練は重要であると認識しております。自主防災組織として訓練される場合には、補助金を交付しております。ご要望に応じて、防災担当職員や消防職員の派遣、非常食等の提供をさせていただいております。

今後も、あらゆる機会をとらえ、自主防災組織による訓練を実施していただくようお願いしていきます。その活動の強化については、自治会連合会を通じて、市民等に積極的に呼びかけてまいります。

(総務部長)



農地・水保全管理支払交付金

杉山 正樹 議員

問 この制度は、用水路の保全補修・道路や水路の草刈・水路

の泥上げ・環境の保全活動・蜚の育成・景観や文化・更には人々の安らぎなど、地域上げての取り組みに対して補助する制度です。しかし、農業振興地域のみが対象で、都市計画区域（高富校区など）は対象外となり、補助金制度を利用する事が出来ないのは、大変不公平と考えるが見解をお尋ねします。

答 農地・水保全管理支払交付金制度は、地域共同による農地・

農業用水等の基礎的な保全管理を支援する事業と、農業施設の補修等を行う事業ですが、市内では五団体がこの制度を活用しています。この事業は、農振農用地区域でなければ事業の対象とならず、都市計画区域の用途地域は、事業の対象となっておりません。農地の保全は、どの地域でも同じように行わなければならないが、農業施設等の老朽化に伴う補修などは、市の単独予算で対応しております。今後については、十分検討してまいります。（産業建設部長）

ハザードマップの内容について

問 防災対策の一環として、次回作成するハザードマップは、

より詳しく・解りやすく・便利なもの、特に断層線を書き込むことは出来ないか、一層の研究と検討を重ね、市民に安心と安全を提供すると思うがどうか。

答 断層線を示した図面は、岐阜

県防災課に岐阜県活断層図があり、それによりますと、山県市内に三つの活断層が確認されています。

これ以外に、数箇所の推定活断層が記載されています。この図面は、県のホームページや岐阜振興局で公開されていますが、国土地理院発行の二万五千分の一の地形図を基に作成されており、数十メートルの誤差が生じる可能性があります。今後作成するハザードマップには、断層線を書き込むことが出来るかなど、関係機関と協議・研究してまいります。（産業建設部長）

公共下水道事業の見直す考えは

宮田 軍作 議員

問 この事業は、生活環境を改善する為、高富及び富岡地

域一帯を公共下水道により整備するものです。平成十五年から十九年までの十五年計画とし、現在工事が進められ、当初事業費百七十三億八千万円と高額な事業であります。現在の接続率は二十五・五％（二十三年八月末）と五ヶ月間で〇・九％しか増えず、依然低迷しています。「このまま進めて大丈夫か？」この事業が市の財政を大きく圧迫するのでは」と、心配される市民の声を多く聴きます。次の四点についてお尋ねします。

一、接続率の低い要因と、現在の料金で運用可能な接続率は
二、この事業は地域住民の合意を得られているのか、接続義務と強制力は
三、市内の農業集落排水事業の運営年数及び接続率と建設費を含めた経営内容は
四、この事業が市の財政に及ぼす影響と、事業を見直す考えは

答 一点目は、高齢者のみの世帯の増加、家屋の改修を伴

い金銭的な面などが考えられます。現在の料金で運用可能な接続率は、整備中であり加入者の増加により汚水流入量が増え、使用料金収入と維持管理費の双方が増加することから、接続率が低いと赤字が増え、接続率が高くなれば黒字が増える

とは一概に言えない部分があり想定が困難です。

二点目は、事業施工対象の自治会に、下水道の工事説明会と使用するご理解を頂いています。接続義務は、下水道法第十条では「公共下水道の供用が開始された場合は、遅滞なく排水設備を設置しなければならない」とされ、山県市下水道条例第四条で、「供用開始から三年以内に接続しなければならない」と規定しています。

三点目は、六施設の運営年数は、八年から十七年経過しています。平成二十二年度末の平均接続率は、八十五％です。平成二十二年度決算は、維持管理費は約一億六千六百万円、使用料収入は約一億四千万円で、約二千六百万円の不足、建設費の償還金は年間約三億一千万円です。

四点目は、公共下水道事業は、都市基盤整備事業であり、企業誘致や住宅地域として発展するには、電気、ガス、水道と同じように、下水道の完備が必要です。下水道を完備すると、浄化槽の設置等の費用が削減でき、住宅建設が容易となり、人口増加や店舗等の立地も期待できます。浄化センターも稼働しており、現時点で、下水道事業を見直すことは考えていません。（市民環境部長）

青色回転灯の活動は

影山 春男 議員

問

地域防犯と児童生徒の安全は大丈夫か心配をしております。本市も最近自動車部品や自転車等の窃盗と、児童に対する不審な声かけが発生しており、市職員と一般協力員、即ち、回転灯パトロール実施者により見回りがされております。夜間週二日位、午後七時半から九時半でなく昼間見守り隊の方のみに頼らずもっと巡回回数を増やして、公園・駐輪場公共物及び中道等（特に公共物の二階の踊り場やトイレ内等）、子ども達の集まりや、不審者の確認等強力に防犯パトロールを行っていただきたい。

答

青色回転灯防犯パトロール活動は、平成二十年七月から、防犯ボランティア協力者として登録いただいた青少年育成市民会議、青少年育成推進員、小・中学校のPTA、子ども会育成会、保護司会及び更生保護女性会と市職員で実施しています。日中は、週一回以上、午後四時から午後六時まで市職員が行ない、夜間は、年度毎の活動予定にて、午後七時三十分から午後九時三十分まで防

犯ボランティア協力者の二名と市職員二名で行っています。

平成二十二年度の夜間防犯パトロールの実施状況は、平成二十二年八月から二十三年三月まで二週間に一回計二十回ほど実施しました。今年度は、防犯ボランティア協力者の意見を伺い、七月から十一月まで週二回計三十六回、延べ百四十四人で実施しています。

防犯パトロールの実施中は、犯罪や事故を目撃したり、落し物を発見した場合は、警察署に通報することや、グラウンドなどで遅くまで遊ぶ者に対し帰宅を促すなど、学校・公園などの周辺や集落の中道に至るまで、精力的にパトロールを行って頂いております。防犯ボランティア協力者の皆様のご協力が安心・安全なまちづくりにつながっていると考えています。

今後も、各種団体の方々に活動の趣旨をご理解頂き、一人でも多くの方に防犯ボランティア協力者になって頂き、期間及び回数を増やすなど、さらなる防犯パトロールの強化に努めてまいります。

（市民環境部長）

国民健康保険税について

尾関 律子 議員

問

保険税の算定は、所得割・資産割・均等割・平等割です。資産割を算定に入れない市町がありますが、本市の考えはどうか。また、保険証の保護策の考えはどうか。

答

一点目の保険税の算定は四方式を採用しており、資産

議会中継について

問

地上デジタル化への移行による議会放映の中止は、開かれた議会にならないと思います。インターネット中継を実施している市が増えています。市の考えはどうか。

答

地上デジタル放送への完全移行により、四月から議会

まちづくりについて

問

地域の特質を生かした活性化策が、持続可能な活力を見出すと思います。施策とあわせて、景観条例の策定やバイオマスタウン構想についての考えはどうか。

答

景観条例の制定につきましては、東海環状自動車道（仮

割をなくし三方式にすることは、所得が低い方への税負担が大きくなることから今のところ考えておりません。

二点目の保護策は、保険証ケースやパウチングを含め今後検討をしていきたいと思っています。

（市民環境部長）

中継は廃止となりました。インターネット中継については、今後、機器の新規導入費用、維持管理費用対効果等を考慮の上、検討する必要があるかと思っておりますので、議会の委員会等で十分調査・研究をしていただきたいと思います。

（市長）

称）山県インターチェンジの開通に合わせて、制定できるよう研究してまいります。バイオマスタウン構想につきましては、重要な施策として関係機関の情報を収集し、庁内で検討してまいります。

（市長）

再生可能エネルギーの導入について

上野 欣也 議員

問 小規模な発電装置を消費地近くに配置する分散型電源が、電力の安定供給確保に繋がると注目されています。エネルギーの地産地消を可能にする、太陽光発電・水力発電・風力発電が有力候補です。

今後の導入補助金の方針と設備投資に民間資金を活用する考えについて。

また、専門的立場の会議を設置してはどうか。

答 太陽光発電に対する補助金は、普及を一層推進するためにも

教職員の人事異動と教育の活性化について

問 「教育は人なり」といわれ、指導者の資質と意欲の如何が重要です。活性化の要因に人事異動の公正と透明性があります。

本市在職者で、過去五年間の割愛者・昇任者・校長、の人数と人事の考え方。

答 質の高い教育のためには、優れた力のある教師が必要で、教育に対する使命感と情熱があり、子ども理解力・教科指導力・生徒指導力・学級経営力等の力量があり、

性能等による補助率なども検討しながら、補助事業を継続していきたいと考えています。また、民間資金の導入については、再生エネルギーの導入は今後不可欠な事業であり、立地条件や投資効果・運営経費などを検討し、どのような事業に民間資金を導入出来るのかなど、総合的に検討していきたいと考えています。専門的な立場の会議の設置は、具体的な事業を国や県など関係機関と協議し、その後に設置したいと考えます。

(市長)

豊かな人間性や社会性などが必要であります。各学校では、こうした教師を目指して日々実践と研修を重ね努力しています。また、市内在住教員が市内の学校をリード出来ることを願い、人事にも取り組んでいます。人事異動については、割愛者は十名・昇任校長は八名・教頭八名・主幹教諭二名であり、任用選考については、透明性を高める努力がされています。

(教育長)

民間と職員の給与格差について

久保田 均 議員

問 今春実施の山県市長選挙争点であった本市の借金と、職員と民間の給与格差について、次の三点について質問します。

① 借金も非常に多く、事業費（特に土木費）の予算が非常に少ない。今後、市の財源をどの様に確保され、市民の付託にどう応えて行かれるのか。

② 例年国より十月に通達のある公務員給与に対する人事院勧告にこだわらず、本市独自の給与体系を実施される意旨があるかどうか。

③ 市議会は、規定の報酬以外全てゼロにして返上致しました。又二十三年第三回定例会九月十二日には、現在の議員定数十六人を次の選挙から十四人に削減する事を、全会一致で可決したところであります。市長は、議会の積極的な経費削減の姿勢をどう受け止められるか伺います。

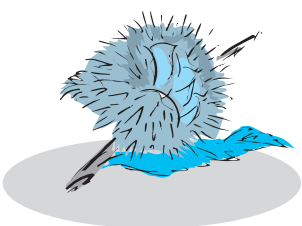
答 ① 平成二十二年度決算における実質単年度収支は、人件費等の削減により、五億円を上回るプラスに転じております。東

日本大震災の影響により地方交付税の見直しなど不透明な部分もありますが、土木費については、来年度予算において数千万円から一億円程度の上積みができるのではないかと試算しております。

② 民間事業所との給与水準の均衡を図る観点から、従来より人事院勧告に準拠し、給与体系を決定しているところでございます。人件費の削減については、十二月議会での提案に向け準備を進めている機構改革により、さらなる削減を進めてまいりたいと考えております。

③ 議会のこれまでの経費削減への取組みについては、大変感謝申し上げます。次第であり、早急に市の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(市長)



平成二十三年度 第一回

市議会議員

特別セミナー報告

平成二十三年度第一回市町村議会議員特別セミナーが、八月四日・五日、大津市の全国市町村国際文化研修所で開催され市議会議員が参加しました。その概要を報告します。

第一日目の初め、「魅力あるまちづくり」と題し飯盛義徳氏（慶応大学総合政策学部准教授）が基調講演をされた。

実践例一 和歌山県北山村の「じやばら」の栽培によるまちづくり

人口五百二十二人で、六十五歳以上が占める人口割合が四十二・八％。じやばらとは、柑橘類で果汁が豊富で、まろやかな風味が特徴。花粉症に効くといわれ注目されている。売上高は二億円で、インターネットの情報技術を活用し成功を上げている。

実践例二 K A I N によるまちづくり・ひとづくり

桐生は織物の産地として有名だったが、時代の移り変わりで淋しくなり、何とか復興をと思い、文化と歴史の発信を考え、FM桐生を立ち上げた。市民の誰でも参加できる番組にした。

地域とは、英語でコミュニティで、多いという意味。地域資源とは、

住民・自治体・企業等ヒト、自然環境・史跡・農水産物等モノ、予算等力ネ、歴史・文化等情報を指す。経営戦略として、経済的価値を創造できるか、希少性はあるか、模倣困難か、価値を創造する組織があるか等、競争優位の構築を。

次に、井上弘司氏（地域再生診療所長）と飯盛氏による事例紹介と対談Ⅰが行われた。

主題は、「地域を支え持続させる絆づくり」自主・自立というが、地域の考える力を奪ってきた。要望を満たしてきて本当によかったのか？職員が住民を引っ張って地域づくりを行ってきたが、殆どが金太郎アメだ。行政主導のイベントはすべきでない。何人の人が食べられるようになったか、どれだけ地域の雇用が安定したか、経済効果がどれだけ上がったのか、潤ったのか。それらが期待できないイベントは、やめたほうがいい。

地域づくり・人づくりは、最終的には、暮らしたい・暮らして良かった・暮らし続けたい地域になること。ダメなことはやめる。

議会もよく点検すること。次は何をやるか早く動く。行政に足りないのはスピードとセンス。持続する戦略・しかけがいる。

地域づくりには、住民のリーダー・議会のチェック・住民のエンジンが必要で、この仕組みが出来ないと地域づくりはうまくいかん。

講師の話の後、司会者から参加者へ、質問の機会が与えられた。

「人口三万人を切る市で、有名人を呼んでイベントを行い、五万人集まったと言っている。市は予算を壱千五百万円ほど組んでいるが、実行委員会が企画しているとかいわれると議会としては否決も出来ない。イベントを活かす方法を伺いたい」

「定量的かつ静的に評価は出来ないが、行政が税金を使ってやっておれば、費用対効果は当然考える必要がある。どれだけ住民にお金が落ちているか、継続すべきか、立ち止まってみんなで検討してみる。やるのが目的化しやすいので、このイベントは何が目的だったかと一度検討すべき」

続いて、関幸子氏（内閣府経済社会総合研究所客員研究員）の「人口減少時代のまちづくり―地域資源と人材―」と題した講演が行われ、その後対談Ⅱが実施された。

五万人以下の自治体が六十七％を占めるが、この実態に合わせた国の戦略はない。どう自立しているかが問われている。みんなで中央政府になって進めていく時で、自分のまちに合った戦略を作っていく時代だ。

人口減少社会を前提にまちづくりを進めていく。女性が働く時代を考え、結婚できる、正社員として働ける、そうした産業が重要。

付加価値をつける第一産業が必要。大事なことは物ではない。幸せ・楽しい・安心できるそれらにお金を出す。もう一つは、環境保全で、太陽光や風車などを活用したエネルギーをどう生み出していくかが問われる。

自治体の役割は、民間的手法で新しく創り出すこと。現実に向き合う力が必要。

二日目は、初めに牛山久仁彦氏（明治大学政治経済大学教授）が「まちづくりと議会の役割」と題して講演をされた。

地方分権により、権限と財源が地方に移譲された。地方自治体の役割がどんどん増えた。自己責任・自己決定が重くなっている。

議員は、住民の代表としてチェックしていく役割がある。住民がどう思っているか？こういう政策をといてほしいをもっているか？チェックすることが重くなっている。この役割がないと地方分権はしが住民本位の行政は進まない。

研修の最後に「地域の活性化」をテーマに、中村智彦氏（神戸国際大学経済学部教授）が講演された。

地域に来てもらう、見てもらう。全国に募集して、気持ちよく来ていただいてお金を落としてもらいたい。気持ちよく帰ってもらう。

成功事例にも失敗がある。裏の話も聞く。（文責 上野欣也）

◆ 議会活動日誌 ◆

7月

5日(火) 議会報編集委員会

12日(火) 議会報編集委員会

14日(木)～15日(金)

東海環状自動車道及び幹線道路
整備促進特別委員会視察研修

17日(日) ぎふ清流国体バレーボール競技
リハーサル大会

29日(金) 岐阜県消防操法大会出場隊激励会

8月

4日(木)～5日(金)

市町村議会議員セミナー研修

7日(日) 岐阜県消防操法大会出場隊応援

17日(水)～18日(木)

行財政改革推進特別委員会視察
研修

9月

1日(木) 行財政改革推進特別委員会

2日(金) 東海環状自動車道及び幹線道
路整備促進特別委員会

5日(月) 議会運営委員会

7日(水) 議会運営委員会

全員協議会

議会報編集委員会

10日(土) 美山地域敬老会

11日(日) 高富地域・伊自良地域敬老会

12日(月) 第3回定例会本会議（提案説明）

13日(火) 議会運営委員会

20日(火) 本会議（質疑）

21日(水) 総務文教委員会

22日(木) 産業建設委員会

27日(火) 厚生委員会

28日(水) 本会議（一般質問）

30日(金) 本会議（委員長報告・質疑・
討論・採決）

議会運営委員会

平成23年度第4回（12月）議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容
11	29	火	本会議	提案説明
12	8	木	本会議	質疑
	9	金	総務文教委員会	付託案件審査
	12	月	産業建設委員会	付託案件審査
	13	火	厚生委員会	付託案件審査
	14	水	本会議	一般質問

月	日	曜日	会 議	内 容
12	15	木	本会議	一般質問
	16	金	本会議	委員長報告・質疑・ 討論・採決

会議は原則午前10時より開会します。

傍聴の受付は住所・氏名のご記入だけです。お気軽に傍聴に
お越し下さい。

編集後記

東日本大震災による福島第一
原発の事故によって、原発の安
全神話は崩れ、狭い国土がより
狭くなった気がする。

核燃料は一度点火すると容易
に消すことが出来ない程度の知
識しかなかったが、今回の事故
で放射能の怖さを知らされた。
住み慣れた故郷を離れ、何時帰
れるとも知れない避難生活をし
ている被災者の方々の心境は我々
には計り知れない。

岐阜県も福井県に立地する原
発から県境までわずか三十キロ
メートル。人間の造つたものに
完璧なものはなく、いつどのよ
うな事故が起こるか知れない。
明日は我が身である。原発は立
地県のみ問題ではなく、近隣
県域も関与を強める必要があり、
脱原発へと国民が安心できる環
境づくりを求めたい。

当市への自治会要望は五百件
を超えている。財政事情は厳し
いが、地域の安心安全を第一に
採択率の向上を求めたい。

（文責 田垣隆司）

編集委員

委員長 田垣 隆司
副委員長 上野 欣也
委員 杉山 正樹
委員 尾関 律子
委員 村瀬 伊織